本 別 町 農 業 委 員 会 第 2 1 回 総 会 議 事 録

自 平成31年2月28日

至 平成31年2月28日

本別町農業委員会

第21回本別町農業委員会総会議事録								
開催日時 平成31年2月28日 (木曜日)								
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開催及び	開会	平成 31 年2月28日 午後3時58分						
閉会日時	閉会	平成 31 年2月28日 午後4時20分						
出席委員(15名)	議席	委員名	出欠	議席	委員	名	出欠	
	1番	佐々木 幸 一	0	9番	小坂好	弘	0	
	2番	斎 等	0	10番	久 常 直	樹	0	
	3番	河野一紀	0	11番	齊藤一	成	0	
	4番	牧田安史	0	12番	中野康	夫	0	
	5番	石山 ひろのり	0	13番	細田	昇	0	
	6番	山 西 輝 美	0	14番	荒木幸	造	0	
	7番	荒 哲 弘	0	15番	風間	進	0	
	8番	川初光章	0					
職務のため出席 事務局長郡 弘幸 した者の職名 事務局次長倉崎景一 主事山崎 拓								
議長会長山西輝美								
14番 荒 木 幸 造 委員 議 事 録 署 名 委 員 15番 風 間 進 委員								

第21回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1		議事録署名委員の指名 14番 荒木幸造委員 15番 風間進委員				
日程2	報告第1号	農地転用に係る完了届について				
日程3	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について				
日程4	議案第2号	現況証明願について				
日程5	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について				
日程6	議案第4号	4号 転用許可後における事業計画の取り下げについて				
日程7	議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について					
日程8	報告第2号	農業経営基盤強化促進法に基づく利用調整結果について				
日程9	議案第6号	号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について				

閉会宣言

開会宣言

(午後3時58分)

山西議長

みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

それでは、只今から、第21回本別町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は15名です。

よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。

日 程 1 議事録署名委員の指名

山西議長

議事録署名委員を指名致します。

議事録署名委員は、会議規則第14条により、14番荒木幸造委員、15番風間 進委員を指名しますのでよろしくお願いします。

日程2 報告第1号 農地転用に係る完了届について

山西議長

報告第1号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。

事務局より報告の内容の説明を求めます。

山﨑主事

報告第1号、農地転用に係る完了届について

次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。

平成31年2月28日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在地番、●●●●209番2の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積3,395 ㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●氏●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年12月28日、転用目的牛舎、牧草ロール保管庫建設、飼料置場敷設のため。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

報告第1号1番について報告いたします。平成31年2月8日に、私河野と石山委員、荒木委員の3名で調査をしてまいりました。

平成30年7月11日付け本農委第30の5号で許可した本件について、計画ど おり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。 山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みと致します。

日程3

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

山西議長

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。

事務局より提案の内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について 議決を求める。

平成31年2月28日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在地番・●●●●106番3、地目登記・現況共に畑、面積 3,966 m²、外1筆、計 9,916 m²、貸主・●●●氏●●●、借主・●●●氏●●●

●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年1月21日であることから、解約の通知日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内であり、解約の要件を満たしていると思われます。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。

(ありませんとの声)

どなたか質問ありませんか。

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案1号は提案のとおり承認することに 異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は提案のとおり承認されました。

日程 4

議案第2号 現況証明願について

山西議長

議案第2号 現況証明願について、を議題とします。

事務局より提案の内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の 上、証明書を発給するものとする。

平成31年2月28日 本別町農業委員会会長。

番号 1 番、所在地番・●●●●59番10、地目登記・畑、現況・原野、面積 3,759 ㎡、外3筆、計9,437 ㎡、判定地目・山林、原野、宅地、利用状況・山林、原野、宅地、所有者●●●●氏●●●●。以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第1号1番と同じです。

本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は山林、原野、宅地化 して相当年経過していると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないも のと見て参りましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり証明書を発 給することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。

日程 5

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

山西議長

議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。

始めに、1番について提案いたします。

事務局より提案の内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について 議決を求める。平成31年2月28日、本別町農業委員会会長。

農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査 書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させて頂き ます。

番号1番、所有権移転売買、所在地番・●●●106番3、地目登記・現況ともに畑、面積3,966 ㎡、外1筆、計9,916 ㎡、譲渡人・●●●氏●●●、譲受人・●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第1号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と 現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率 的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

荒委員 はい(挙手)

荒委員 対価・賃料140万円ですけど

山﨑主事 はい

山西議長 山﨑君

山﨑主事 対価ですから140万円です。

郡事務局長 対価又は賃料という意味ですから、対価が140万円。

山西議長 よろしいですか。

荒委員はい

山西議長 どなたか他に質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可する

ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。

次に、2番について提案いたします。

事務局より提案の内容の説明を求めます。

山﨑主事 番号2番、所有権移転売買、所在地番・●●●●106番2、地目登記・現況と

もに畑、面積 5,950 ㎡、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●●●氏●●

●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。 以

上です。

山西議長 次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員 議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告

第1号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と

現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率

的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

山西議長 只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質

疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可する

ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。

日程 6 議案第4号 転用許可後における事業計画の取り下げについて

山西議長 議案第4号 転用許可後における事業計画の取り下げについて、を議題としま

す。

事務局より提案の内容の説明を求めます。

山﨑主事 議案第4号 転用許可後における事業計画の取り下げについて。

次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の取り下げがあったので、承認するものとする。平成31年2月28日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在地番●●●●522番1の内、地目、登記・現況ともに畑、面積700 ㎡、地種・農用地区域内農地、申請者●●●氏●●●、転用期間永久転用、許可日・番号平成30年7月10日第30の1号、転用目的農業用車庫建設、事業計画の取り下げをする理由、法人化により、第5条で申請をやり直すため。以上です。

山西議長 只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案4号は提案のとおり承認することに 異議ありませんか。

(ありませんとの声)

異議なしと認めます。

山西議長

したがって、議案第4号は提案のとおり承認することに決定されました。

日程7 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

事務局より提案の内容の説明を求めます。

- 9 -

倉崎次長

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に ついて決議を求める。平成31年2月28日、本別町農業委員会会長。

●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸。始期 平成31年3月1 日、終期 平成36年2月29日、期間5年、金額年10aあたり8,000円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。

ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。

(休憩中に議案書配布)

山西議長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 8

山西議長

報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、

報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

を議題とします。

事務局より報告の内容の説明を求めます。

倉崎次長

報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、 農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行っ たので下記のとおり報告する。平成31年2月28日 本別町農業委員会会長

番号1番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●氏、●●●●・●●●●氏 外2名、A団地 土地の所在 ●●●●4の17、地目登記·原野、現況·畑、面積 641 ㎡、外8筆、計 3,878.02 ㎡モデル価格10a当り6万円、土地評価点53点、小 面積乖離50%減を適用し、評価価格6万1千円、10a当り15,900円、受け手の住 所氏名 ●●●●·●●●氏、B団地 土地の所在 ●●●●4の15、地目登 記・現況共に畑、面積 4,735 ㎡、外9筆、計 17,995 ㎡モデル価格10a当り32万3 千円、土地評価点76点、評価価格440万2千円、10a当り245,500 円、受け手の 住所氏名 ●●●●·●●●氏、C1団地 土地の所在 ●●●●4の3、地 目、登記・現況共に畑、面積 251 m²、外6筆、計 21,819.25 m²モデル価格10a当り 32万3千円、土地評価点85点、評価価格599万2千円、10a当り274,600円、受 け手の住所氏名はA団地と同じです。C2団地 土地の所在 B、地目登記・原野、現況・畑、面積 1,050 ㎡、外3筆、計 2,575 ㎡モデル価格10 a当り6万円、土地評価点70点、小面積50%減を適用し、評価価格5万3千円、1 Oa当り 21,000 円、受け手の住所氏名はA団地と同じです。D団地 土地の所在 ●●●●4の1A、地目登記・現況共に畑、面積 848 ㎡、外4筆、計 6,117 ㎡モデ ル価格10a当り6万円、土地評価点53点、評価価格18万1千円、10a当り31,800 円、受け手の住所氏名はB団地と同じです。E団地 土地の所在 ●●●●4番 1B、地目登記・現況共に畑、面積7,377 ㎡、外3筆、計23,435 ㎡モデル価格10a 当り32万3千円、土地評価点88点、評価価格666万円、10a当り284,200円、受 け手の住所氏名はB団地と同じです。番号2番についてはA、C1、C2団地は成 立し、B、D、E団地は農地売買支援事業による再協議となりました。なお、土地の 評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。

山西議長 佐々木委員 次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

報告第2号1番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査は平成30年11月12日、利用調整は、平成31年2月25日に開催し、当日の調整委員は、私佐々木と斎委員、川初委員、齊藤委員、地区の細田委員のアドバイスをお願

いして行いました。 ●●●氏及び●●●氏外2名が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格6万円・土地評価点53点、小面積による乖離50%減を適用し、10a当り1万5千9百円で、C1団地は当該地区標準モデル価格32万3千円・土地評価点85点、10a当り27万4千6百円で、C2団地は当該地区標準モデル価格6万円・土地評価点70点、小面積による乖離50%減を適用し、10a当り2万1千円で●●●● ●●●氏と、B団地は当該地区標準モデル価格32万3千円・土地評価点76点、10a当り24万5千5百円で、D団地は当該地区標準モデル価格6万円・土地評価点53点、10a当り3万1千8百円で、E団地は当該地区標準モデル価格32万3千円・土地評価点88点、10a当り28万4千2百円で●●● ●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方の合意により調整が成立しました。以上です。

山西議長

只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑 を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みといたします。

日程9

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

山西議長

議案6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。

1番と2番について一括提案いたします。事務局より提案の内容の説明を求めます。

倉崎次長

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に ついて決議を求める。平成31年2月28日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所有権移転、所在地番 ●●●●4番3、地目 登記・現況共に畑、面積251 ㎡、外8筆、計6,001.27 ㎡、譲渡人 ●●●氏外2名●●●、譲受 人 ●●●氏、利用権の種類・法律関係は、共に売買、移転時期 平成31年3月1日、支払期限 平成31年5月31日、引渡し時期 対価の支払日、金額

714,000 円です。

番号2番、所有権移転、所在地番●●●●4番10、地目 登記・現況共に畑、面積 19,442 ㎡、外6筆、計 22,271 ㎡、譲渡人 ●●●氏●●●、譲受人 ●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係は、共に売買、移転時期 平成 31年3月1日、支払期限 平成31年5月31日、引渡し時期 対価の支払日、金額 5,392,000 円、以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第6号は提案のとおり決定すること に異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は提案のとおり決定されました。

以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。

午後4時20分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 31 年 2 月 28 日

議 長 山西輝美

署名委員 荒木幸造

署名委員 風間 進